

＜労働判例研究会オープンセミナー＞



労働災害、安全配慮義務に関する諸問題

～判例からみた企業が取り組むべき対策～

労働判例研究会は、年間登録メンバーを中心に各企業で身近に生じている労働問題、トラブルの予防・対処について、最近の判例並びに最新法令に基づいて解説・研究しております。年間を通してそれぞれのテーマに沿って研鑽しておりますが、その中でもより多くの方の参考となり、各企業の皆様にとって大変重要事案となる内容につきましては、登録メンバー以外の方々にもご参加いただけるようオープン形式で開催しております。

今回は、企業や経営者並びに管理職にまで厳しい責任追及がなされる過労死を巡る最近の動きやその防止策、脳心疾患や精神障害と業務起因性、更には労働契約法において明文化されている安全配慮義務に関連する様々な問題につき、非常に詳しい弁護士から、実務上留意すべきポイントにつきまして労働判例を交えて詳細に解説していただきます。大変役立つものと存じます。

是非多数ご参加賜わりたくご案内申し上げます！

日 時	2018年5月25日（金）15:00～17:30
会 場	ホテルグランヴィア京都5F「古今の間(南)」 (下京区烏丸通塩小路下ル 京都駅ビル内 TEL. 075-344-8888)
講 師	弁護士 木下 潮 音 氏 (第一芙蓉法律事務所 第一東京弁護士会所属)
テ ー マ	・業務上とは ・通勤途上災害 ・脳心疾患、精神障害と業務起因性 ・派遣、請負と安全配慮義務 ・過労死、過労自殺と使用者責任 等々

受講対象 経営者、管理者、人事担当者 **定員** 30名

受講料 会員企業 お1人様につき 9,720円(消費税込み)
会員外企業 お1人様につき 16,200円(消費税込み)



申込要領

◇問合先 ・京都経営者協会 事務局(担当:川村)
TEL 075-361-8406 / E-mail kawamura-m@kyotokeikyo.or.jp
ホームページ <http://www.kyotokeikyo.or.jp/>

◇お申込 ・ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、下記申込書をFAX(075-361-8974)にて、お送り下さい。請求書を送付いたしますので、お振込みをお願いいたします。
(その際、振込み手数料はご負担願います。)
※申込後の参加取消しは参加費を申し受けますので、代理の方の出席をお願いします。
※なお、受講券は発行しておりません。直接会場へお越しください。
※受講前日までに請求書が届かない時は、事務局までご連絡下さい。

◆ 労働判例研究会年間登録メンバーの方は、改めてのお申込みは不要です。 ◆

京都経営者協会	労働判例研究会オープンセミナー 2018.5.25 「労働災害,安全配慮義務に関する諸問題」	受講申込書
---------	---	-------

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日: _____ 月 _____ 日

貴社名:		
連絡窓口	〒	
	TEL	FAX
	お名前	部署・役職
	E-mail	
受講者 部署・役職	受講者 お名前(フリガナ)	受講料(1人様につき)
		会 員 9,720円 会員外 16,200円
	受講料合計金額	円

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

⇒ 申込先 京都経営者協会 川村宛 FAX : 075-361-8974